

松本明子さんが語る

1,800万円も
費やすことに!?

実家じまいの

リアルな教訓

実家を**負動産**に
しないために

空き家等対策講演会

2025.10月4日 土

講演 13:30-15:00 開場 13:00

会場 芳井生涯学習センターホール
岡山県井原市芳井町吉井4058-1

入場無料・定員500名

司会 空き家活用株式会社 取締役会長・ファウンダー
和田 貴充さん

講師 タレント・歌手・女優
松本 明子さん

「いつか、そのうち」が、 取り返しのつかない後悔を招く

テレビで活躍する松本明子さんが、25年間放置した実家が原因で、1,800万円もの費用を費やした事実をご存知ですか? 「誰も住んでいないから大丈夫」「とりあえずそのままにしておけば…」そう思っていないですか?

しかし、空き家はただそこにあるだけで、固定資産税、管理費用、修繕費、そして思わぬトラブルまで、あなたの財産を蝕む負の遺産、「負動産」へと姿を変える危険性ははらんでいます。

今回の講演会では、松本明子さんご自身が経験された「しくじり」を赤裸々に語っていただきます。なぜ1,800万円も費用がかかってしまったのか? 「もっと早く知っていれば」と後悔したポイントは? そして、今からでも間に合う、空き家を「負動産」にしないための具体的な対策とは? 「まだ大丈夫」と目を背けているあなたの実家が、数年後、あなたにとって「重荷」とならないための第一歩にしませんか?

主催 一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会 岡山県井原支部
共催 井原市 後援 国土交通省(予定)

お問い合わせ 050-6883-4621

お申し込み方法

① オンラインの場合

右記の二次元コードからお申し込みください



② メールの場合

必要事項を明記のうえ、下記アドレスまでご送付ください

① お名前 ② ご住所 ③ TEL ④ メールアドレス
akiya0.ibara@gmail.com

③ FAXの場合

→ 裏面にご記入のうえ、ご送信ください

参加申し込みは先着順となります。

定員に達した場合は、お申し込みをお断りする場合がございますが、予めご了承ください。

※ご記入いただいた個人情報は本イベントの運営(参加確認・緊急連絡など)にのみ使用し、その他の目的(営業活動、次回以降のイベント案内など)で利用することはありません。お預かりした個人情報は一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会岡山県井原支部が責任をもって厳重に管理いたします。

FAXでお申し込みの方は、こちらにご記入のうえ、ご送信ください

FAX 0866-75-4127

お名前

TEL

住所

メール

FAX

空き家を放置しておくで大変! 負担が大きくなる前に**早めの対策を**

■ 空き家放置のリスク 今はまだキレイな空き家。でも、そのままにしておくと…



リスク01 老朽化により維持費が増加

地震や台風で、建物や塀が倒壊する危険性が高まります。高額な修繕費用、近隣被害への損害賠償が発生することに。



リスク02 犯罪などによる責任問題

空き巣や放火、不法侵入や不法投棄により、地域の治安悪化、景観悪化を招きます。責任問題を問われることに。



リスク03 近隣住民への悪影響

ネズミ、ゴキブリ、ハチなどの発生源になります。近隣被害への損害賠償が発生することに。

資産を守るには、早めの対策がポイント

放置の代償は高くつく? 最大6倍の税負担も

老朽化で価値が下がるだけでなく、「管理不全空き家」、「特定空き家」に認定されるおそれも。指導に従わず勧告を受けると、固定資産税が最大6倍に跳ね上がります。放置はリスク。早めの対策が資産を守ります。

適切に管理された空き家



売却しやすく資産価値も高い

管理不全空き家に認定



指導に従わず勧告を受けると、固定資産税が最大で6倍に!

特定空き家に認定



空き家のご相談は地域の 空き家アドバイザー協議会へ!

井原市では、(一社)全国空き家アドバイザー協議会と連携し、ワンストップ体制で空き家に関する相談対応を実施しています。お気軽にご相談ください。

相談内容 空き家の活用、売却、管理、解体、片付け、相続問題など

相談窓口 (一社)全国空き家アドバイザー協議会
岡山県井原支部

TEL.050-6883-4621

(一社)全国空き家
アドバイザー協議会
ホームページ

<https://akiya-adviser.org>

一般社団法人
全国空き家アドバイザー協議会